

お願い

先般、
中国から日本に持ち込まれ任意放棄された加熱不十分なソーセージから、
感染力を持つ ASF ウイルスが見つかりました。
人体に影響はありませんが、
豚やイノシシに感染する恐れがあり、現在有効なワクチンはありません。
農林水産省動物検疫所が水際で侵入を防止しましたが、
我が国への ASF 等の侵入リスクは引き続き高い状況にあります。

このようなことから、
たとえ個人消費用やお土産用の肉製品等であっても、
全ての事例において違反者に警告書を発出し、
違反事例をデータベース化することとしました。

また、
悪意を持って繰り返す等悪質性が認められる場合には、
警察に通報又は告発する等、
違反事案への対応を厳格化することとしました。

違反者には、
3 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金が科せられることとなります。
海外旅行の際は、
肉製品等を日本に持ち帰らないようお願いいたします。